

市議第2号議案

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

標記について別紙のとおり決議するものとする。

平成29年3月24日 提出

提出者

岐阜市議会 総務委員長 竹市 勲

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっている。

2014年度に観光庁が行った「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」結果によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続の簡便性の面での課題が指摘されている。

政府は防災の観点から、2020年までに約3万カ所のWi-Fi環境の整備を目指しており、また、空港や駅・鉄道、宿泊施設など、人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけている。

Wi-Fi環境の整備促進はインバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献する。

よって、国におかれては、下記事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 鉄道、バス等の公共交通機関やホテル、旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること。
- 2 日本遺産、国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地における機能向上や利便性向上を図ること。
- 3 防災の観点から、避難所・避難場所となる学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる博物館、自然・都市公園等の公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を一層拡充すること。以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

岐阜市議会

市議第3号議案

市の契約に透明性と公正性を求める決議

標記について別紙のとおり決議するものとする。

平成29年3月24日 提出

提出者 岐阜市議会議員 松原徳和

同 同 田中成佳

賛成者 岐阜市議会議員 堀田信夫

同 同 服部勝弘

同 同 高橋和江

市の契約に透明性と公正性を求める決議

地方財政が厳しい中で、電力自由化に伴い、市民には安価な電気料金と電力の入札購入への関心が高まっていた。電力の入札に関する質問は、本定例会においても取り上げられていた。

本年1月4日、岐阜市は中部電力（株）の訪問を受け、総額51億円の規模となる新しい電気料金の提案を受けた。この提案が他の電力会社や新電力に公開されることなく、随意契約により1月末早々に契約され、既に2月には新しい電気料金になっている。

岐阜市随意契約ガイドラインによれば、随意契約ができるのは工事でも130万円以下である。電気に特殊性もなければ、災害により時間的に迫られている条件下でもない本年1月に、契約を急ぐ理由はどこにもない。総事業費約11億5,000万円の高機能消防指令センター整備事業はプロポーザル方式（応募4者、最低価格者に落札）により行われ、昨年3月定例会に予算計上され、6月定例会で業者が決定し、本年4月に運用が開始される。この案件より高額の随意契約は近年ない。

このような事実は、本年3月定例会の議案説明時まで、議会にも明らかにされておらず、「中部電力（株）の新しい提案は、既存契約より年額で約5,600万円安いので契約した」との報告であるが、新電力との価格比較表はない。

また、3月定例会での説明を省き、51億円規模の契約を1カ月足らずの時間で整えてしまうのは不自然である。新しい電気料金の説明にも疑義があり、相見積もりもとられていない。

3年間もの長期契約が駆け込み契約された理由はどこにあるのか。この随意契約の経過は極めて不透明であり、他の電力会社や新電力に公開しないことは公正性に欠け、岐阜市民への説明が極めて困難である。

よって、岐阜市議会は、「電力の入札購入を行い、必要に応じて補正予算を組まれる」ことを求める。

以上 決議する。

平成29年3月24日

岐 阜 市 議 会